

整備される必要があると考えています。県では、認知症疾患医療センターの基準を満たす医療機関を太田館林圏域からも公募し、来年4月からの整備を目指して参ります。

自由民主党 荒木 恵司

Q 第15次県総合計画及び県版総合戦略において、人口減少対策に取り組むストーリーをどのように考えておられますか。知事の所見をお伺いします。

A 県では、昨年度から「群馬で暮らし始めたくなる」、「群馬に住み続けたいくなる」、「群馬で家族を増やしたくなる」という3つの視点で策定に取り組んでいるところです。

人口減少対策の中核的な取組を、県の羅針盤である総合計画と、人口減少対策の指針である総合戦略の中に分りやすく、しっかりと位置づけ、オール群馬の体制で魅力あふれる群馬の未来を創出し、次の世代に受け継いでいきたいと考えております。

9月25日(金)

◎高校生の免許取得状況について

自由民主党 須藤 昭男

Q 昨年12月の県議会の決議を踏まえ2学期が始まった現時点での、高校生の運転免許の取得状況についてお伺いします。

A 生徒及びその保護者から希望があった場合には、四輪車を含め運転免許の取得を制限しないことを旨とする、新たな「取組方針」を定め、私立高校を含む県内すべての高等学校に周知を図りました。すでに夏期休業期間中に四輪免許を取得した生徒も出てきています。

就職内定時期を迎えるこれからは、運転免許を取得する生徒の増加が見込まれますことから、県教育委員会としても免許取得に係る各学校の取組状況について把握したいと考えております。

◎行政経営改革について

リベラル群馬 井田 泰彦

Q 県の行政経営について、当事者意識を強く持った行政経営への転換が必要と考えますが、知事の考えをお伺いします。

A まず第一に、県の柱である県民ニーズをしっかりと汲み取り、県民目線に立つた施策としていくことが必要だと考えております。その上で、県が持っている資産や民間活力などを有効活用しながら、税の投入効果が最大となるように、様々な工夫を重ねていく必要があると考えております。

県民の皆さんからいただいた貴重な税金を、無駄なく効果的に活かせるように、これまでも一つひとつの施策に取り組んできたところです。引き続き、より良い県政となるようしっかりと努めて参ります。

◎物流の効率化について

自由民主党 原 和隆

Q 社会基盤整備による拠点性を十分に生かした物流拠点等を整備し、物流の効率化を図ることが本県経済にとって大切なことと思いますが、知事の考えをお聞かせください。

A 企業誘致推進本部の重点誘致業種に物流業を位置付け、積極的に誘致活動を行うとともに、物流拠点となる新規産業団地の早期事業化に積極的に取り組んでいるところです。また、県内物流事業者の取引拡大など、物流機能の強化に向けた取組を支援しているところです。今後とも、本県の物流拠点としての優位性を生かし、物流業の振興にしっかりと取り組んで参りたいと考えております。

◎コンベンション施設の展示面積の目標について

自由民主党 中沢 丈一

Q 施設の展示面積の目標を2万㎡とする点について、県の展望としてどのように考えていくか、お聞かせください。

A 展示施設については、1万㎡の展示場を先行整備することとしており、将来の増設用地を確保した上で、先行整備する展示場と将来増設する展示場の一体的な利用を念頭に置いた設計を行うこととしています。また、増設用地は、当面、屋外展示場として活用する考えです。今後の展望については、まず施設の開所に向けて、誘致体制や運営体制の整備を進めながら、積極的な誘致活動を行い、先行整備する各施設の利用拡大を図っていくこととしています。

トピックス Topics

◎在伯群馬県人文化協会創立70周年記念式典及びサンパウロ州群馬県姉妹提携35周年記念式典等に出席しました

在伯群馬県人文化協会より、在伯群馬県人文化協会創立70周年記念式典及びサンパウロ州群馬県姉妹提携35周年記念式典への招待が岩井均県議会議長にあり、8月に出席しました。

また、長年にわたる移住関係者の労苦と功績を称えとともに在外県人会との交流を図るため、南加群馬県人会(アメリカ合衆国口サンゼルス市)の訪問も併せて行いました。



在伯群馬県人文化協会創立70周年記念式典祝賀会にて

◎関東甲信越1都9県議会議長会が開催されました

平成27年8月24日(月)に第261回関東甲信越1都9県議会議長会が神奈川県横浜市内のホテルで開催され、新井雅博副議長が出席しました。

会議では、地方財政制度や教育予算など国の施策に関する要望事項を協議しました。本県議会から提案した子ども医療費助成に係る国庫負担制度の改善など10項目を採択し、国会や各省庁に要望しました。



提案の趣旨説明の様子



インターネット

★県議会ホームページ「議会中継」からアクセス
本会議(全日程)を生中継でご覧いただけます。

テレビ

★群馬テレビ 午前10時～
本会議(質疑及び一般質問)を生中継でご覧いただけます。

第3回後期定例会のご案内

後期定例会は11月25日から12月15日までの予定です。
*会期等は予定ですので、変更される場合もあります。

月 日	曜日	議事予定	月 日	曜日	議事予定
11月25日	水	本会議 (開会・提案説明)	12月 7日	月	常任委員会
30日	月	本会議 (質疑及び一般質問)	8日	火	常任委員会
12月 1日	火	本会議 (質疑及び一般質問)	10日	木	特別委員会
3日	木	本会議 (質疑及び一般質問)	15日	火	本会議 (委員長報告・議決・閉会)

*本会議・委員会はどなたでも傍聴することができます。開会は概ね午前10時からです。本会議は当日の午前9時から、委員会は午前8時30分からそれぞれ先着順に受け付けます。

(本会議傍聴の問い合わせ先/議会事務局総務課 027-226-4111)
(委員会傍聴の問い合わせ先/議会事務局議事課 027-226-4123)

◎県議会インターネットオンデマンド放送(録画)

県議会ホームページから本会議全日程と決算特別委員会(総括質疑)の様子を録画でご覧いただけます。
県議会ホームページからアクセスできます。

◎弔電自粛の申し合わせ

県議会では、公正で廉潔な議員活動を推進するため、弔電は自粛する申し合わせを行っています。

◎「県議会だより」は年4回発行しています。次号は、平成28年1月1日(金)発行予定です。

◎「県議会だより」についてのご意見を政策広報課までお寄せください。☎027-899-4502 FAX027-243-4211 giseisaku@pref.gunma.lg.jp